

【重要なお知らせ】新型コロナウイルス関連肺炎に関する注意喚起について(第2報)

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎が発生しており、日本を含めた中国国外においても感染者が認められるなど、感染が拡大している状況が見られます。

これを受けて、世界保健機関(WHO)は、1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると宣言し、中国に対して、現在の感染症の流行を封じ込めるための公衆衛生上の対策を実施するとともに、中国全土の症例の把握や調査を強化することなどを求めました。また、外務省は、1月31日に中国全域における危険度を「レベル2」に引き上げました。日本においても、感染者が増加しているなど、日々状況が変化していますので、厚生労働省や外務省ホームページ等で常に最新の情報を確認するようにしてください。

1. 中国をはじめとする海外渡航に関する注意喚起

- 中国湖北省への渡航は行わないでください。
- 中国(湖北省以外)への不要不急の渡航は見合わせてください。
- 上記の国・地域のみならず、海外へ渡航される場合は、感染予防対策を十分に行ってください。

中国 感染症危険情報(令和2年1月31日更新 外務省海外安全情報)

- 中国湖北省全域 レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)
- 上記以外の地域 レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(引き上げ)
感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

2. 感染予防等について

- 厚生労働省の注意喚起(下記)に従い、冷静かつ十分な予防対策を行ってください。
- 発生国および地域の方、感染された方に対する配慮に欠ける言動等は厳に慎んでください。

国民の皆様へのメッセージ(令和2年1月30日更新 厚生労働省)

- 新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

3. 海外渡航に関する留意事項

- ① 外務省海外安全ホームページ、渡航先最寄りの日本国大使館又は総領事館等から最新の情報を入手するよう努めてください。 外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ② 外務省が実施している渡航登録サービス「たびレジ」(滞在が3か月以上の場合は在留届)に必ず登録してください。 外務省海外旅行登録「たびレジ」: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
- ③ 海外渡航時の日程や渡航先での連絡先等は、必ず家族等と共有するとともに、滞在先最寄りの日本国大使館または総領事館をあらかじめ確認してください。
- ④ 不意の事故や病気に備えられるよう、海外旅行保険には必ず加入してください。



令和2年1月31日

国際化推進センター長 田中 武憲
学務センター長 氏田 稔